

お知らせ・報告

<電話 080-4702-1960>

■「多職種連携研修会(第3回ACP研修会)」:3月5日(火)午後2時から、ハイブリッド形式(Zoom・対面:此花会館4階)で開催します。演題は、「ACPは意思決定支援のプロセス、ACPはいつでもACP!!」です。なお、「もしバナゲーム」の解説もあります。

○「近畿厚生局への届出」:「大阪府医師会社会保険通報」(令和6年1月31日・第921号)によりますと、①名称の変更、②法人への移行、③施設の移設(近隣、仮移転を含む)、④住所表示の変更、⑤開設者・管理者の変更、⑥保険医の変更、⑦診療科・診療日・診療時間の変更、⑧保険医の死亡、失そう、⑨保険医療機関等の廃止、休止、再開、⑩保健医療機関の指定辞退、⑪届出を行った施設基準の変更、⑫施設基準の要件を満たさなくなった場合は、近畿厚生局への届出が必要です。

♡「バリアフリー展2024」:令和6年4月17日(水)~19日(金)、インテックス大阪で開催予定です。

☆再利用・再活用その④:使用済みラップ⇒シンク磨きやガスコンロの汚れ落としとして

丸めたラップに洗剤を付けて、こすっていきます。ラップは撥水性なので、洗剤の節約にもなります。

○此花区医師会訪問看護ステーション:四貫島 2-18-13・電話 6460-3356/FAX 6460-3358

ケアプランセンター併設で、看護師、作業療法士、主任ケアマネジャー(看護師資格)が在籍しております。受付時間は、9:00~17:00(土日祝・年末年始除く)です。

トピックス

☆地域活動協議会(地活協):町会、NPO法人、地域活動団体等が集まり、地域を代表して話し合いや協力をしながら、まちづくりを推進していく仕組みです。此花区には9つの地活協があります。

☆BCP(業務継続計画):自然災害、感染症のまん延など不測の事態が発生しても、重要な事業を中断させない、または中断しても可能な限り短い時間で復旧させるための方針、体制、手順等を示した計画のことです。令和6年4月1日より、全ての介護事業所に策定が義務化されます。

☆スギ人工林:日本の花粉発生源となる20年生を超えるスギ人工林の面積は約431万ヘクタールです。ちなみに、甲子園球場のグラウンド面積が1.3万ヘクタールです。花粉対策として、伐採面積を増やす一方、花粉発生量が少ない苗木やスギ以外への植え替えが促進されています。

☆遺言執行者:民法第1012条では、遺言内容を実現するため、相続財産の管理その他遺言執行に必要な一切の行為をする権利義務を有するとあり、必要な手続きをする人です。遺言執行者を置く場合、遺言内容が実現しやすくなるのはもちろん、相続人にとっても自分たちで名義変更などをしなくてよいので、手間が省けるなどのメリットがあります。

☆遺産分割協議書:法定相続人全員で、故人の遺産をどう分けるかを話し合った結果の内容を記した書面です。預貯金、株式、債務、不動産などの相続財産について、誰がどれだけ相続するかを記載しています。この協議書がないと、資産の名義変更ができず、相続手続きが遅滞してしまいます。

☆相続登記の義務化:4月1日から、相続人は、不動産を相続で取得した場合、3年以内に相続登記をすることが義務化されました。それをしない場合は、10万円以下の過料が科されます。

☆外国人労働者数:令和5年10月現在、初の200万人超えの2,048,675人でした。国別では、ベトナムが最も多く(約25%)、次いで中国、フィリピンの順となっています。

会内活動 ～色々な研修会・会議等に参加しました。～

■**第4回此花区医師会「在宅緩和医療勉強会」**:2月10日(土)開催(Zoom・対面:此花会館)
沈沢欣恵先生(大阪暁明館病院)から、「オンコロジー・エマーゼンシー(腫瘍学的緊急症)～緩和ケアはどこまで対応するか～」と題して、脊髄圧迫、上大静脈症候群、高カルシウム血症など腫瘍学的緊急症のマネジメント方法の解説があるとともに、ACPの重要性が強調されました。<参加65名>
なお、第5回ワーキンググループ会議を同日に開催し、意見交換等を行いました。

◆**「専門相談機関相談員勉強会」**:1月29日(月)開催(於:此花区南西部地域包括支援センター)
若年性認知症の事例報告等があり、意見交換が行われました。

◆**専門職のための「もしバナゲーム研究会」**:1月31日(水)開催(於:此花会館)
公認もしバナマイスターによる「もしバナゲーム」が開催され、意思決定支援の大切さを学びました。

◆**「大阪府医師会認知症サポート医フォローアップ研修」**:2月10日(土)開催(於:同会館) **ハイブリッド**
認知症基本法成立に伴う認知症施策の展望、認知症サポート医の活動に関する講演がありました。

◆**「大阪市在宅医療・介護連携相談支援室活動報告会」**:2月26日(月)開催(於:天王寺区民センター)
福島区はじめ8区からの相談支援室の活動発表の他、特別講演がありました。

□**「脊椎手術ライブオンラインセミナー」**:1月18日(木)開催 **Zoom**
BKP(経皮的バルン椎体後弯矯正術)についての解説等がありました。

□**「権利擁護セミナー」**:2月5日(月)開催 **You Tube 視聴** 日本行政書士会連合会主催
厚生労働省老保局担当課長から、身元保証等高齢者サポート事業についての説明等がありました。

□**「法務局担当官解説セミナー」**:2月6日(火) **VOD視聴** 大阪府行政書士会主催
大阪法務局担当官から、法定相続情報証明制度についての解説等がありました。

□**「大阪介護支援専門員協会学術研究部研修」**:2月17日(土)開催(於:OMMビル)
意思決定、意思決定支援、ACP等の講演があり、「ACPは意思決定支援のプロセス」とされました。

□**「大阪市消費者保護審議会」**:2月20日(火)開催(於:同市役所) **ハイブリッド**
次期消費者教育推進計画策定に関する検討がありました。他に、取組み状況報告がありました。

◎**「此花区在宅医療・介護連携相談支援室相談」**:医療機関紹介等に関する相談がありました。

◆2月29日(木)、大阪市健康局に「大阪市西部ブロック意見集約書」を提出しました。この集約書は、今後のコーディネーター連絡会や各研修会のあり方、連携の方法等について、ブロック内の意見を広く取りまとめたものです。

案内

★いのちの電話:0120-783-556(16:00~21:00、毎月10日8:00~11日8:00)

★#いのちSOS:0120-061-338(日月火金土終日、水木6:00~24:00)

■近畿厚生局麻薬取締部麻薬・覚せい剤相談:06-6949-3779

■厚生労働省あやしいヤクブツ連絡ネット:03-5542-1865(←麻薬・覚せい剤・大麻乱用防止運動)

■児童虐待ホットライン:0120-01-7285(24時間365日対応)

■法テラス・サポートダイヤル:0570-078374(平日9:00~21:00、土9:00~17:00)

■国民生活センター消費者ホットライン:0120-213-188か188(全国共通)

■おおさか介護サービス相談センター(苦情相談):06-6766-3800(平日9:00~17:00)

■大阪福祉タクシー総合配車センター:06-6268-2945(平日9:00~17:00)ホームページから予約可

■大阪どうぶつ夜間急病センター:06-4259-1212(21:00~翌5:00)